

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第41号	件 名	平成28年度猪名川流域下水道原田処理場塩素混和池施設築造工事
No	質疑事項			回 答
1	特記仕様書 - 9-2.仮壁撤去工、角落とし設置工 1)「既設構造物との接続部の壁撤去は、事前に潜水土による角落し(止水板)を設置し、壁撤去の斫り作業を行うこと。」と明示されています。ここで言う「止水板」とは、明細書51号に計上されている鋼製製作金物のことを指しているのでしょうか。			そのように考えていただいて結構です。
2	特記仕様書 - 9-2.仮壁撤去工、角落とし設置工 設備工事施工のため、土木工事を中断することはあるのでしょうか。 あるならば、中断する時期、及び期間を御教示下さい。			工事の中断は考えておりません。
3	明細書(第51号) 角落し 「はつり工事 カッター入れ【手間のみ】コンクリート面 厚30mm程度」と明示されています。厚さ30mmの施工場所を御教示下さい。			角落とし設置に伴うコンクリート撤去箇所および5-6通りG列の壁撤去箇所になります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp